

I 看護職員育成モデル病院事業

1 看護職員育成モデル病院事業実施要綱

(1) 目的

看護職員の教育体制の充実・強化のため、スタッフ・指導者の育成等、病院内の教育体制整備の支援を行い、病院の看護職員の看護実践能力の向上と職場への定着を図る。

(2) 実施時期

令和5年6月～令和7年3月

(3) 実施主体

富山県

(4) 対象

県内病院の2病院

(5) 事業の内容

【1年目】

ア. 看護職員教育体制支援検討会の開催

取組み内容に応じた外部支援者(大学教員・病院の教育担当責任者・養成所の教員等3名程度)の派遣

イ. 看護職員の研修プログラムの作成など教育支援体制の整備

新人、再就業者、中堅者等看護職員の研修プログラムの作成等

ウ. 報告書の作成

【2年目】

ア. 看護職員研修プログラム等に基づく実践

取組み内容に応じた外部支援者(大学教員・病院の教育担当責任者・養成所の教員等3名程度)からの支援

イ. 報告書の作成

<モデル病院選定基準>

① 組織としてモデル病院事業に取り組む理解が得られている。

- ・ 病院長の理解がある。
- ・ 病院の看護職員教育に関して公開できる。
- ・ 病院の教育に関して病院外部の支援者の派遣を受け入れることができる。
- ・ モデル病院事業の実施状況について研修会等で報告できる。

② 教育に取り組む体制がある。

- ・ 教育委員会または、モデル病院として教育体制を検討する委員会がある。
- ・ 指導者を育てる場所、機会(研修会)がある。